

# 法非適用企業の決算状況

## 1 収支の状況

本年度の法非適用企業の事業団体数は昨年度と同様の 57 である。

なお、甲賀市の介護サービス事業は平成 24 年度からの法適化に伴い、3 月 31 日までの打切り決算となっている。

収入総額は 52,155 百万円で、前年度(57,699 百万円)より 5,543 百万円(△9.6%)減少し、支出総額も 51,830 百万円で、前年度(58,423 百万円)より 6,592 百万円(△11.3%)減少している。収支差引は 325 百万円の黒字となっており、前年度(724 百万円の赤字)より 1,049 百万円(△144.9%)改善している。

収支差引に、繰上充用金、繰越財源等を調整した実質収支では、1,658 百万円の黒字となっており、前年度(1,271 百万円)より 387 百万円(30.4%)黒字幅が増加している。

経営活動状況である収益的収支をみると、総収益は 32,487 百万円で前年度(34,518 百万円)より 2,031 百万円(△5.9%)減少しており、総費用は 19,007 百万円で前年度(22,028 百万円)より 3,020 百万円(△13.7%)減少している。収益的収支差引は 13,479 百万円の黒字(前年度 12,491 百万円)となっている。

これに企業債償還金を加味した収益的収支比率は 74.4%で、前年度(70.4%)と比べて 4.0 ポイント上昇している。

実質収支を事業別にみると、全団体が黒字であり、その額は 1,658 百万円で前年度(1,271 百万円)に比べて 387 百万円増加している。また、他会計からの繰入金の状況については、総収益の 32,487 百万円のうち 11,076 百万円で 34.1%(前年度 40.1%)を占めており、資本的収入においても 19,669 百万円のうち 5,048 百万円で 25.7%(前年度 27.1%)を占めている。

これらを合わせると全収入の 30.9%、16,124 百万円(前年度 34.9%、20,137 百万円)が他会計から繰り入れられており、前年度と比べると総収入に占める他会計繰入金の比率は 4.0 ポイント下落している。

## 2 事業別決算状況

### (1) 簡易水道事業

事業数は、4 事業である。

実質収支において、4 事業全てにおいて黒字を計上しており、前年度(160,281 千円)に比べ 43,810 千円(27.3%)増の 204,091 千円となった。

収益的収支では、料金収入は 555,172 千円で、前年度(526,806 千円)に比べ 28,366 千円(5.4%)増加し、総収益でみると 677,768 千円で、前年度(663,223 千円)に比べ 14,545 千円(2.2%)

増加している。また、総費用は営業費用の増加により 490,956 千円で、前年度(473,113 千円)に比べ 17,843 千円(3.8%)増加している。収支差引は 186,812 千円となり、前年度(190,110 千円)に比べ 3,298 千円(△1.7%)減少した。

資本的収支では、資本的収入が前年度(276,731 千円)に比べ 172,877 千円(62.5%)増の 449,608 千円、資本的支出が前年度(408,845 千円)に比べ 186,136 千円(45.5%)増の 594,981 千円となっている。

また、一般会計からの繰入金は 283,675 千円であり、前年度(254,130 千円)に比べ 29,545 千円(11.6%)増加している。

簡易水道事業は、住民生活に密接に関連したサービスを提供するものである。今後とも、利用者の十分な理解・納得を得つつ、受益者負担の原則に基づく料金体系の見直しや経費節減等の企業努力を行い、経営の効率化および健全化を一層図ることが求められる。

## (2) 公共下水道(特定環境保全公共下水道事業含む)

公共下水道を実施する団体数は 18 団体(公共1、特環4、重複13)であり、そのうち全ての団体で供用を開始している。

全 18 団体で黒字を計上しており、その黒字額は 1,064,408 千円となっており、前年度(839,841 千円)に比べて 224,567 千円(26.7%)増加している。

収益的収支では、水洗化人口の増加(779,226 人→801,420 人、2.8%)および有収水量が増加(98,043 千 $m^3$ →98,964 千 $m^3$ 、0.9%)したのを反映して、営業収益が前年度(15,634,526 千円)に比べ 177,758 千円(1.1%)増の 15,812,284 千円となった。また、他会計繰入金(雨水処理負担金除く)は、8,169,908 千円と、昨年度(9,318,783 千円)より 1,148,875 千円(△12.3%)の減となり、総収益は前年度(25,918,606 千円)に比べ 106,527 千円(△0.4%)減の 25,812,079 千円となった。

また、総費用は 14,456,201 千円となり、前年度(17,261,258 千円)に比べ 2,805,057 千円(△16.3%)減少し、収益的収支比率は 74.0%となり前年度(69.7%)に比べて 4.3 ポイント上昇している。

資本的収支では、資本的収入が 15,934,124 千円で、前年度(18,256,703 千円)に比べ、2,322,579 千円(△12.7%)減少した。資本的支出においても 27,009,509 千円で、前年度(27,539,827 千円)に比べ 530,318 千円(△1.9%)減少している。

このうち建設改良費は、前年度(7,544,679 千円)から 990,452 千円(△13.1%)減少し、6,554,227 千円となった。地方債収入については、前年度(11,279,400 千円)に比べ 956,000 千円(△8.5%)減の 10,323,400 千円となった。また、資本的収支における他会計繰入金は 3,287,305 千円で、前年度(4,167,291 千円)に比べ 879,986 千円(△21.1%)減少している。

地方債償還金は、前年度(19,938,251 千円)より 501,581 千円(2.5%)増の 20,439,832 千円となった。

使用料収入で維持管理費を賄える団体は、18 団体中 17 団体である。しかし、使用料収入によって資本費を回収することができない部分については、一般会計からの繰入金を充てている。

今後、施設の整備が下水道普及率の向上という成果と地方債元利償還金の累増という結果を以て完了に向かう中で、水洗化促進に向けた取組みや経営状況に応じた料金改定等により使用

料収入の確保に努めるとともに、維持管理費の節減や不明水対策を通じて経営の安定化を図ることが必要である。

また、地方債償還金の増嵩については、平成 16 年度に新設された資本費平準化債(拡大分)の活用によって世代間の負担の公平化を図るとともに、早期から整備、供用を開始している団体にあつては、管の更新等を見すえた経営のあり方、あるいは法適化という課題も検討すべきである。

なお、今後さらに面整備を進める場合においては、下水道事業は一般に多額の建設投資を要するが、その負担が過大となった場合には、地方公共団体の財政運営を圧迫し、あるいは、住民負担の増加につながり、ひいては、事業の推進が抑制される結果を招くこととなるおそれがあり、当初の計画にあるからというだけで安易な事業選択とすることなく、最適な処理システムの選択により過大な投資を避け、効率的な整備を図ることが重要である。

### (3) 農業集落排水事業

団体数は 15 団体であり、そのうち全ての団体で供用を開始している。

実質収支において全団体が前年度に引き続き黒字を計上しており、その黒字額は 68,856 千円で、前年度(58,164 千円)に比べ 10,692 千円(18.4%)増となっている。

収益的収支では、料金収入は前年度(1,398,988 千円)に比べ 9,910 千円(0.7%)増の 1,408,898 千円となった。また、一般会計からの繰入金は、前年度の 2,334,629 千円から 2,415,193 千円と 80,564 千円(3.5%)増加した。総収益は、前年度に比べて 24,245 千円(△0.6%)減の 3,904,158 千円となった。

総費用は、前年度(3,159,960 千円)から 185,309 千円(△5.9%)減の 2,974,651 千円となった。

資本的収支では、資本的収入が 1,739,310 千円で、前年度(1,670,442 千円)に比べ 68,868 千円(4.1%)増加し、資本的支出も 2,642,097 千円で、前年度(2,407,560 千円)に比べ 234,537 千円(9.7%)増加している。このうち建設改良費は、前年度(246,521 千円)から 39,139 千円(15.9%)増加し 285,660 千円となった。また、地方債収入は、前年度(839,100 千円)に比べ 31,200 千円(3.7%)増の 870,300 千円となった。資本的収入における他会計繰入金は 710,669 千円で、前年度(694,654 千円)に比べ 16,015 千円(2.3%)増加している。

地方債償還金は、前年度(2,161,039 千円)より 195,398 千円(9.0%)増加し、2,356,437 千円となった。

使用料収入で維持管理費を賄える団体はなく、山間地等スケールメリットの発生しにくい小規模な排水区域、排水人口における施設であつたり、低い料金設定に伴い使用料収入で賄えない状況となっている。また、使用料収入によって資本費を回収することができない部分については、一般会計からの繰入金を充てている。

ほとんどの団体において本事業における施設整備が完了しつつある中、経営の主眼が施設の整備から受益者の負担に基づく健全な事業経営に移行してきている。しかしながら、本事業の多くは小規模な排水区域、排水人口である上、水洗化率も約 96%と一定進んでおり、将来における使用料収入の大幅な伸びが期待できない状況である。

事業の経営基盤強化のために、維持管理業務のうち委託可能なものについては、積極的に民間等への委託を推進するなど、管理運営について最大限効率化を図った上で、経営状況に応じ

た料金改定等により使用料収入の確保に努める必要がある。

#### (4) 林業集落排水事業

平成 9 年度から旧朽木村が実施しており、平成 12 年度から供用が開始された。現在では高島市が事業を引き継いでいる。

使用料収入は、前年度(625 千円)に比べ 47 千円(△7.5%)減の 578 千円、営業費用は、前年度(2,104 千円)に比べ 150 千円(7.1%)増加して 2,254 千円となった。他の多くの下水道事業と同様、維持管理費に対する使用料不足分および地方債の元金(2,126 千円)および利子償還(962 千円)は、一般会計からの繰入金(4,764 千円)が充てられている状況である。事業規模からして水洗化率 100%を達成しても使用料収入が大幅な伸びを示すことは考えにくい。ため、経営健全化を図る上で維持管理費の節減および経営状況に応じた料金体系の確立が必要である。

#### (5) 小規模集合排水処理事業

平成 9 年度から旧西浅井町が実施しており、平成 11 年度から供用が開始された。現在では長浜市が事業を引き継いでいる。

使用料収入は、前年度(506 千円)に比べ 14 千円(2.8%)増加して 520 千円、営業費用は、前年度(1,566 千円)に比べ 716 千円(45.7%)増加し 2,282 千円となった。他の多くの下水道事業と同様に、維持管理費に対する使用料不足分および地方債の元金(5,485 千円)および利子償還(2,537 千円)には、一般会計からの繰入金(9,784 千円)が充てられており、使用料収入によって維持管理経費および資本費を回収することができない状況にある。本事業は事業完了し、水洗化率も 100%を達成したため、使用料収入の将来における伸びは期待できない。経営の健全化を図る上で維持管理費の節減や経営状況に応じた料金体系の確立が必要である。

#### (6) 個別排水処理事業

平成 14 年度から旧余呉町が実施しており、平成 14 年度末に供用が開始された。現在では長浜市が事業を引き継いでいる。

水洗化率は、100%を達成し、使用料収入は前年度(428 千円)に比べ 23 千円(5.4%)増加して 451 千円となった。営業費用は、前年度(1,362 千円)に比べ 58 千円(△4.3%)減少して 1,304 千円を要する結果となり、他の多くの下水道事業と同様に、維持管理費に対する使用料不足分、地方債の元金(833 千円)および利子償還(6 千円)には、一般会計からの繰入金(1,692 千円)が充てられており、使用料収入によって維持管理経費および資本費を回収することができない状況にある。水洗化率も 100%を達成したため、使用料収入の将来における伸びは期待できない。他の下水道事業と同様、維持管理費の節減や経営状況に応じた料金体系の確立により経営の健全化を図っていく必要がある。

## (7) 宅地造成事業

事業数は、5事業である。

分譲による料金収入が 596,209 千円となり、前年度(804,224 千円)に比べ 208,015 千円(△25.9%)減少している。

実質収支は、全団体に黒字となり、前年度(162,903 千円)に比べ 101,261 千円(△62.2%)減の 61,642 千円となった。

また、収益的収支比率は 125.4%と、前年度(73.2%)に比べ 52.2 ポイント上昇している。

宅地造成事業については、景気の低迷等により、計画どおりに造成地等の処分が進まない等の影響が見受けられるところであるが、社会経済情勢等の変化等に対応して、適時適切な計画の見直し等を行い、土地売却を引き続き促進する措置を講じていくことが必要である。

## (8) 駐車場整備事業

事業数は、大津市および草津市の 2 事業である。

実質収支は 4,786 千円で、前年度(3,032 千円)に比べ 1,754 千円(57.8%)増加している。

また、収益的収支比率は 39.9%で、前年度(41.2%)に比べ 1.3 ポイント下落している。

今後とも独立採算を原則とする事業として、駐車場利用案内等広報を充実させるとともに、適正な料金設定を行うこと等により、経営の健全化に一層努める必要がある。

## (9) 市場事業

事業数は、大津市および東近江市の 2 事業である。

実質収支は 14,723 千円で、前年度(12,455 千円)に比べ 2,268 千円(18.2%)増加している。

また、収益的収支比率は 97.9%で、前年度(99.2%)に比べ 1.3 ポイント下落している。

市場事業の経営状況は厳しい状況にあるため、今後とも諸経費の節減、適時適切な料金改定の実施等、一層の経営健全化に努める必要がある。

## (10) 介護サービス事業

介護サービス事業において、「指定介護老人福祉施設」は1団体、「介護老人保健施設」は 2 団体、「老人短期入所施設」は1団体、「老人デイサービスセンター」は 3 団体、「指定訪問看護ステーション」は 4 団体がそれぞれの施設を事業運営しており、介護サービス事業全体では 8 団体に 11 事業が実施されている。

実質収支は 239,516 千円で、前年度(34,745 千円)に比べ 204,771 千円(589.4%)増加しているが、これは甲賀市において、翌年度からの法適化に伴い打ち切り決算となったことによる影響が大きい。

また、収益的収支比率は 67.0%で、前年度(69.7%)に比べ 2.7 ポイント下落している。

全体の収支は今のところ黒字となっているが、他会計繰入金により補われているのが現状であり、今後とも経営の効率化に努めるとともに、長期的な視点に立った効果的な建設投資、維持管理に努めていくことが求められる。